

会報りゅう〜



写真 左上から 清原理事、石島理事、網谷理事、小野理事、大野理事、田中理事
左下: 西沢理事、熱海理事、門倉理事、塚本理事長、栗山副理事長、中村監事、友定監事

＜ごあいさつ＞ 理事長 塚本 将男

ようやく社会全体でコロナ以前の日常生活に戻りつつあります。しかしながら、シルバー事業はコロナ前の水準を取り戻したとは言い難い状況が続いております。まずは、一日も早くコロナ前の水準に回復させ、更なる発展を目指していくことが重要であります。

さて、シルバー事業における令和5年度の事業実績は、既存事業等の終了の影響で1億5千6百万円となり、前年度から約670万円の減額となっております。

続いて、会員数は475名となり、前年度から1名減少という状況となっております。目標数の令和元年度の499名との比較では、24名の減少となっており、今後も会員の増加と退会抑制の取り組みを強化していくことが重要であると考えております。

次に、令和6年度の事業運営についてですが、令和5年度をもって第2次中長期計画が終了し、今年度新たに令和10年度までの事業運営に指針となる第3次中長期計画を策定いたしました。当計画では今年度の契約金額における目標は、1億5千万円となっております。これは、森林公園の終了や湯ったり館業務の終了等の影響が大きく減額となっております。当センターでは、事業の回復に向けて、新規事業の開拓に努めるほか、公共機関等に引き続き要望活動を行う等、計画に掲げました受注拡大の取り組みを一層進めてまいります。

さらに、シルバー事業をめぐる課題といたしまして、いわゆるフリーランス新法が11月1日に施行され、会員への就業条件の事前明示等が義務付けられております。加えて、デジタル社会の到来を踏まえた事業展開が挙げられております。当センターでは、フリーランス新法への適切な対応とスマートフォンを活用した業務連絡やWeb入会システムの導入などデジタル技術を活用した取り組みを推進してまいります。

最後に、会員の皆様には、今後とも健康には十分留意され、共にシルバー事業を発展させるためのご協力を重ねてお願いし、私からのあいさつとさせていただきます。



◆令和6年度 定時総会を開催しました

今年度は6月14日午前10時より『令和6年度定時総会』が大昭ホール龍ヶ崎（龍ヶ崎市文化会館）小ホールにおいて、開催されました。

門倉副理事長の開会宣言で定時総会がスタートしました。塚本理事長のあいさつの後、議事の審議に先立ち、塚本理事長より受賞者13名を代表して栗山一会員へ功労者表彰として表彰状が授与されました。また、門倉副理事長へ役員表彰として表彰状が授与されました。

その後、来賓として出席された中山一生県議からのごあいさつをいただきました。また、公務の為、欠席となりました萩原市長、油原議長、坂本県議からのメッセージを披露しました。

その後、議事の審議に当たり、当日の出席状況が報告され、総会時の会員数432名に対し、当日の出席者33名、委任状295名、合計328名で、総会の成立が確認されたのち、石島輝夫理事を議長に選出し、議事に移りました。議事については、全案件承認されました。



功労者賞：栗山一会員



功労者賞：岩瀬正夫会員



役員表彰：門倉理事



石島輝夫議長

◆新役員ならびに各委員会委員及び本年の取組について

令和6年度定時総会において理事・監事が選任されました。総会後に開催された理事会において、塚本将男理事長が再任され、新たに栗山一理事が副理事長に選任されました。

7月5日、大昭ホール龍ヶ崎（龍ヶ崎市文化会館）小ホールにおいて合同委員会が開催され、令和6年度から2年間の任期となる各委員会の委員が選任され、塚本理事長から委嘱状が交付されました。

◎理事・監事

理事会	氏名	理事会	氏名
理事長	塚本 将男	理事	小野美代子
副理事長	栗山 一	理事	田中 学
理事	大野 勝行	理事	網谷 和代
理事	熱海 貴子	理事	石島 輝夫
理事	門倉 廣美	理事	荒槇 由美
理事	清原 久雄	監事	友定 昭宏
理事	西沢 松美	監事	中村 一郎

◎委員会

総務委員会	女性活躍委員会	就業推進委員会	安全対策委員会
◎栗山 一	◎門倉 廣美	◎石島 輝夫	◎清原 久雄
○熱海 貴子	○石川すみ子	○大野 勝行	○網谷 和代
荒槇 由美	西沢 松美	小野美代子	田中 学
篠崎 勤	竹前とし子	大矢 彰二	鈴木 勤
瑞原 章	佐藤さみ子	阿部 光男	鈴木 智子
佐賀 積			

※◎委員長、○副委員長。黄色は新任

●各委員会の主な取組み

総務委員会

- ・地域班活動と「まかせてくれっか事業」の連動
- ・会員拡大に向けた活動
- ・デジタル化の推進（重点目標）

女性活躍委員会

- ・入会促進に向けた取り組み（重点目標）
- ・会員の確保と働く職場の拡大

就業推進委員会

- ・ワークシェア等による就業機会の均等化
- ・フリーランス新法への適切な対応（重点目標）
- ・積極的な就業機会の確保

安全対策委員会

- ・事故0に向けた取り組み（重点目標）
- ・龍ヶ崎市版安全・適正就業推進大会の開催



総務委員会



女性活躍委員会



就業推進委員会



安全対策委員会

◆フリーランス新法が令和6年11月1日に施行されます

●フリーランス新法とは

働き方の多様化が進展するなか、個人事業者（いわゆるフリーランス）として受託した業務を安心して従事することができる環境を整備するため、フリーランスに発注する事業者（発注者）に対して就業条件等の明示を義務付け、フリーランスに係る取引の適正化及び就業環境の整備を図る法律が整備されました。

シルバー人材センターの**会員の皆さんも原則フリーランスとして新法の対象**となります。

●フリーランス新法の規制事項

◆契約内容（就業条件）の明示

給付内容、報酬の額等→書面または電磁的方法により明示。

◆契約の中途解除等の予告

業務委託に係る解除をしようとする場合は、30日前までに、その予告をしなければならない。

●「契約方法の見直し」の方針が示されました。

★基本方針

◆フリーランス新法（令和6年11月1日施行）を見据え、同法の的確な対応を図るべく、会員への就業機会の提供のうち業務委託によるものについては、発注者から会員に対して直接業務委託が行われる形式となるよう契約方法を見直す方向で検討がなされています。

・発注者はセンターを介して会員に業務を委託。

「シルバー人材センター利用規約」及び「会員業務就業規約」において**発注者と会員の間で請負契約又は準委任契約が成立したものとして取り扱う旨を規定**。

※準委任契約とは・・・業務委託契約の一種で、法律行為以外の業務を外部に委託する契約

◆契約方法の見直しを行った後も、センターにおいて、会員への就業機会の円滑かつ確実な提供、会員が安全・安心に就業できる環境の確保という役割は引き続き果たす必要があります。このため、会員への業務委託の成立から会員による受託業務の実施・完了の過程においては、**センターが従前どおり関与**を行います。

◆契約移行時期など

フリーランス新法の施行時期（令和6年11月1日）を目途に移行を進めることを基本としていますが、年度当初からの切替としたほうがスムーズな移行が期待できる場合があることから、各センターの判断により適切なタイミングで移行することとされています。

会員への契約内容等の明示のための「会員業務仕様書」の明示について、来所による手渡しや郵送等では、時間や事務負担がかかり非効率となります。

そのため、センターでは「会員業務仕様書」の内容を**スマートフォン等で会員が自ら確認**できるようなデジタル明示の仕組みを進めています。

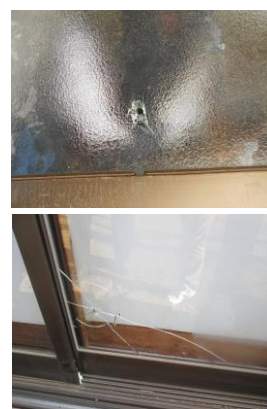
今後、移行時期を始め、詳細については、随時お知らせしてまいります。

◆事故による賠償額が大幅に増加しています

当センターでは、安全パトロールや安全就業推進大会などの安全対策を行い事故防止に努めているところですが、昨年度は事故による賠償額が大幅に増加しています。

◎直近3年間の事故件数と賠償額

令和5年度		令和4年度		令和3年度	
事故件数	12件 3,209,707円	事故件数	10件 546,400円	事故件数	7件 43,500円
内訳	傷害事故 3件 1,484,000円	内訳	傷害事故 3件 未請求	内訳	傷害事故 5件 12,000円
	賠償事故 9件 1,725,707円		賠償事故 6件 436,400円		賠償事故 2件 31,500円
	自動車事故 0件		自動車事故 1件 110,000円		自動車事故 0件



草刈時の飛び石による
ガラスの破損事故

シルバー事業は、高齢者が健康で安心して働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会に貢献することを目的としています。

当センターでは、「**安全は全てに優先する**」を会員の共通認識として掲げ、安全就業の徹底を図り、最終的に「事故0」を目標としています。これからも会員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆サークル活動

RSJC手芸サークル ～ レインボー ～

4月7日に開催された「まいんバザール」に手作りの作品を出店しました。当日は、やや肌寒い天候となりましたが、手差しやエコバック等を購入していただきました。

皆様ありがとうございました。

8月末に開催されるワークシェアリング時にも出店する（8/29・30）予定です。ぜひお越しください。

メンバーの募集も随時していますので、見学などお気軽にお声がけください。（活動日：毎月第2・4月曜日10時～）



RSJCゴルフ会

第43回ゴルフ大会が7月11日に会員10名参加のもと、曇天で途中雨が降る中、土浦カントリー倶楽部で開催されました。

成績 優勝 上村 従孝 会員
準優勝 宮川 崇 事務局長
第3位 作間 寛 会員



おめでとうございます！



RSJC音読会

毎月第1木曜日の午後1時から3時まで活動中です。「音読」は脳の活性化やストレスを軽減する効果があり、またコミュニケーション力や自制心まで鍛えられると言われていています。

古典に興味のある方のご参加をお待ちしています。



RSJCウォーキング会

3月27日龍ヶ岡公園付近において、行いました。今年は、桜の開花が遅く、まだつぼみでしたが、楽しくウォーキングをすることができました。

桜の季節、新緑の季節、紅葉の季節に合わせ、年3回程度開催しています。

一緒にウォーキングしませんか。

(R6. 3. 27 龍ヶ岡公園)



会員の状況

単位：人

地区名	男 性	女 性	計
龍ヶ崎	50	20	70
大 宮	22	9	31
長 戸	14	4	18
八 原	50	22	72
馴 柴	64	20	84
川原代	21	14	35
北文間	14	6	20
北竜台	79	21	100
合 計	314	116	430

令和6年6月30日現在

<事務局からのお知らせ>

令和6年度(4月～翌年3月)の会費(2,000円)は会費規程で毎年6月末までに納入することになっています。未納の方は、早急に納入願います。納入されない場合は、定款の定めに基づき、会員の資格喪失となり退会となりますので、ご注意下さい。

☆ゴールド会員制度

ゴールド会員とは、年齢や体力的な理由により就業が困難になった方でも、気軽に会員を維持していただける新しい会員制度です。

就業は希望しないけれども、総会への出席やサークル活動、ボランティア活動等に参加し、健康の維持、生きがいづくり、仲間づくりに参加できます。会費は500円で、5年以上正会員であることが条件となります。

☆夫婦会員制度を創設しました。

夫婦で入会(更新)される場合、夫婦それぞれについて年会費が半額になります。(年会費2,000円→1,000円)

この機会に夫婦でのご入会をご検討ください。

詳細は事務局までお問い合わせください。